

(令和8年4月採用)
【都筑区】会計年度任用職員（日額適用）募集要項
(高齢・障害支援課：高齢・障害支援課業務 事務補助)

1 業務内容

- 高齢・障害支援課業務全般に関わる次のような事務補助を行います。
- (1) 窓口業務(高齢者・障害者等の福祉に関する各種手続き、来庁者案内等)
 - (2) パソコン(ワード・エクセル等)を使った資料作成、業務システムへの入力作業
 - (3) 高齢・障害支援課業務全般に関わる事務補助(郵便物発送、書類整理、電話取り次ぎ等)
 - (4) その他、大規模災害発生時における災害対応業務(基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ)

2 応募資格

- (1) 丁寧で臨機応変な応対ができる方
- (2) パソコンの基本操作(ワード・エクセル等を使った入力、端末操作など)ができる方
- (3) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

3 勤務条件

- (1) 身分
地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員
- (2) 勤務日数
土・日曜日及び祝日を除く週3日程度 ※勤務日については後日指定します。
午前8時45分から午後5時15分まで(休憩1時間(所属長が事前に指定))
- (3) 年次休暇
10日(その他特別休暇等については、横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり)
- (4) 勤務場所
都筑区役所 高齢・障害支援課
- (5) 日額報酬
10,980円 各種手当、期末・勤勉手当、通勤費用(実費相当額)を別途支給
※原則当月分を翌月21日に支払
※報酬額は、公募時点の予定額です。制度改正等により金額は変更になる可能性があります。
- (6) 社会保険等
なし
- (7) その他
勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

4 雇用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。(最大4回)

5 募集内容

- (1) 募集人数
1名

(2) 募集期間

令和8年2月10日(火)～令和8年2月17日(火)

(3) 選考方法

書類選考及び面接試験の結果により、合否を判定

(4) 申込書類(いざれも所定の様式を使用)

ア 会計年度任用職員申込書

イ 会計年度任用職員エントリーシート

ウ 返信用封筒(定型サイズ。110円切手を貼付し、郵便番号・住所・氏名を記載)

(5) 申込書類の入手方法

都筑区ホームページからダウンロード(区役所2階21番窓口でも配布)

(採用情報)<https://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/kusei/saiyo/>

(6) 申込方法・期日

郵送または区役所2階21番窓口持参

※窓口での受付時間は平日の午前9時～午後5時までとし、最終日(2月17日)のみ午前9時～正午までとします。

※郵送の場合は令和8年2月17日(火)必着とします。発送の記録が残るように、簡易書留郵便等で送付してください

6. 選考方法

(1) 第一次選考:書類選考

申込時にご提出いただいた書類により選考を行い、選考結果を令和8年2月27日(金)までに、文書で発送します。

※選考結果の通知は合否に関わらず、全員に郵送します。

※郵便事情等により、通知書が延着や不着となる場合もあります。第一次選考の結果通知が令和8年3月2日(月)までに届かない場合は、問合せ先にご連絡ください。

(2) 第二次選考:面接試験

第一次選考に合格した方を対象に、面接を行います。

ア 日 程 :令和8年3月4日(水)(予定)

イ 会場および時間:第一次選考合格者の方に、別途ご案内します。

7 採用決定

令和8年3月中旬までに採否に関わらず全員に文書にて通知

8 その他

・この選考において提出された書類は返却しません。

・応募された方の個人情報は厳正に管理し、採用選考以外の目的で使用しません。

・記載内容が正しくないことが明らかになった場合は、採用を取り消す場合があります。

・選考会場までの交通費はお支払いできません(自己負担とさせていただきます)。

・令和8年度予算が横浜市議会において議決されなかった場合は、選考に合格していても採用されないことがあります。

9 問合せ先・応募用紙提出先

〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1

都筑区役所 高齢・障害支援課 高齢・障害係(2階21番)

担当:山田、土屋 TEL:045-948-2301